

連番	質問事項	回答
1	2025年12月16日に開催された説明会での質問・回答を反映した資料は、公開される予定でしょうか。	説明会での質問・回答を反映した資料の公開はありません。本資料のとおりFAQを作成・公開し、必要に応じて、随時更新することを想定しております。
2	2025年12月16日に開催された説明会の議事録等については、公開される予定でしょうか。	説明会の議事録の公開はありません。本資料のとおりFAQを作成・公開し、必要に応じて、随時、更新することを想定しております。
3	電子申請APIの仕様については、いつ・どこに公開される予定でしょうか。	電子申請APIの仕様は、e-Gov Developerサイトで公開しております。
4	構造定義書については、いつ・どこに公開される予定でしょうか。	構造定義書につきましては、下記をご確認ください。 https://developer.e-gov.go.jp/contents/news/2026-01-28t1115240900_879.html
5	e-Gov Developerサイトに公開されている提出先一覧について、今回移行される健康保険組合関係の手続に対応するCSVファイルが追加される予定であるということでしょうか。	ご認識のとおり、追加予定です。
6	e-Gov Developerサイトに公開されている提出先一覧について、今回移行される健康保険組合関係の手続に対応するCSVファイルが追加されたものは、いつ公開されるでしょうか。	公開時期は近日中を予定しております。掲載場所は最新の手続情報一覧／提出先一覧となります。
7	移行対象になる健康保険組合の申請書XMLは、いつ提供されますでしょうか？また、申請書XMLはマイナポータルAPIの統一入カフォームのXML形式、従来のe-Gov電子申請APIのXML形式のどちらになるのでしょうか？	ご認識のとおり、異なるXML構造となります。
8	結合テスト及び一気通貫テストについて、詳細な内容のご説明は、いつ・どのようになされるのでしょうか。	テスト、先行移行、全体移行の詳細については、3月10日（火）説明会を開催する予定です。その際に説明させていただきます。
9	結合テスト及び一気通貫テストはどの程度の期間が必要となる見込みでしょうか。	3か月程度のテスト期間を設けてありますが、1件1件のテスト自体は短い期間で完了する想定です。3か月の間のどこかで事業者様、健康保険組合様の都合の良いタイミングでテストを実施していただくことを考えております。
10	連携テストについて、実施期間の目安（工数感）と、実施完了から合否判定の通知までにどれほどの期間がかかるのでしょうか。	新規にAPIを開発することを前提に回答いたします。 「電子申請API利用ガイド」に記載の「図1-1電子申請APIを利用したソフトウェア開発の流れ」における最終確認試験工程については、概ね1か月弱程度を想定しております。 ※事業者ごとの開発体制や準備状況等により期間は大きく異なるため、目安としてお考えください。 また、その後実施する結合テストおよび一気通貫テストの詳細については現在整理中ですが、事業者側に実施いただく作業自体は、実作業時間としては数日以内を想定しております。なお、各種確認や待機時間を含むため、当該期間中に常時対応が必要となる趣旨ではありません。
11	連携テストは6～8月と記載されていますが、9月などその期間外での実施となってしまう問題ないでしょうか	テストのスケジュールの延長につきましては今度検討していきます。決定次第、こちらのお知らせにてご案内させていただきます。
12	マイナポータルの社保税OSS APIとe-Govによる電子申請の両方が可能となる併用期間は設置される予定でしょうか。	現状では、併用期間の設置は検討しておりません。健康保険組合システム側の負担軽減の観点から、可能な限り2026年11月にe-Gov経由に統一する方針で検討しています。
13	マイナポータルの社保税OSS API は、いつ提供停止となりますでしょうか。	マイナポータル側の調達等の状況を考慮して2026年12月頃を想定しておりますが、現時点では確定しておりません。スケジュール調整後に改めて通知する予定です。
14	先行移行の対象となる人給システムベンダーは、どのように通知されるのでしょうか。	先行移行の対象となる、人給システムベンダーには個別に連絡をする予定です。全てのベンダーに対応を求めるわけではございません。
15	e-Govへの移行後は全ての健康保険組合が受け手としてe-Gov申請に対応するのでしょうか。	現時点では、2026年11月（予定）の本格導入時点で、全ての健康保険組合が受け手側として対応できるよう調整を行う予定ですが、詳細については別途ご連絡いたします。
16	e-Govへの移行対象とされている手続についても、組合間で差異なく一律にe-Gov申請が可能となる想定でよいでしょうか。	現時点では、2026年11月（予定）の本格導入時点で、全ての健康保険組合が受け手側として対応できるよう調整を行う予定ですが、詳細については別途ご連絡いたします。
17	先行移行の対象となる健康保険組合は、いつ決定となるでしょうか。	先行移行の対象については現在調整中です。 恐れ入りますが、3月末までに当方からご連絡がない場合は、今回は対象外となったものとしてご理解いただけますと幸いです。 なお、対象となる健康保険組合の一覧を公表する予定はございませんが、対象の確定状況については、4月以降に改めてご連絡いたします。

18	今回、マイナポータルからe-Govへ移管となる手続はどの手続になりますでしょうか。	今回対象となる手続は、「健康保険組合関係届出の社保税OSSからe-Govへの移行に関する関係事業者向け説明会」のP4「取組の対象となる手続」となります。健康保険組合以外のハローワーク、年金事務所等向けの手続は、これまで通りマイナポータル経由で電子申請可能となります。
19	e-Gov電子申請アプリケーションを利用した移管対象の手続は、本格導入時点から申請可能でしょうか。	ご認識のとおりe-Govアプリケーションで申請可能です。
20	移行対象手続において申請時に添付するCSVファイルの仕様は、移行前後で変更されないとの認識で相違ないでしょうか。	申請時に添付するCSVファイルの仕様は変更がない予定です。
21	手続がマイナポータルからe-Govに移管されることにより、e-GovアプリケーションからCSV添付方式での申請ができるようになりますでしょうか。	e-Govアプリケーションを用いてユーザがCSV添付にて申請できます。
22	手続がマイナポータルからe-Govに移管されることにより、申請や取消し、再申請等の業務フローに変更はありますか。	基本的な業務フローについては変更はありません。マイナポータルよりもe-Govの方が機能が増えているため、実現できることは増えます。
23	本格導入の時期を調整することは可能でしょうか。	本格導入については関係者との調整の結果、令和8年11月に設定させていただいております。なお、今後の進捗により本格導入時期が変更になる可能性があります。